

有効期間5年（令和13年12月31日まで）

令和8年1月9日

各部長・参事官  
各所属長 様

警察本部長  
（生活安全総務課）

「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プランに基づく基本  
計画の制定について（通達）

本県では、平成15年1月に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を施行して以降、5期にわたりアクション・プランを策定し、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等多様な主体との協働・連携の下、同プランに基づく各種施策を展開して、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を強力に推進してきた。

その結果、平成14年に約6万件にまで達した県内の刑法犯認知件数は、第5期プラン開始時の令和3年には戦後最少の11,181件とピーク時の5分の1以下まで減少するなど、大きな成果を上げてきたところである。

しかしながら、社会情勢や犯罪情勢の変化、さらにはSNSなどデジタルツールの普及により、犯罪は再び増加傾向に転じるとともに、その内容や形は、高い匿名性を背景に、ますます巧妙化し、安全安心な日常生活が脅かされつつある。

こうしたことから、犯罪の増加傾向に歯止めをかけ、再び減少傾向を取り戻すため、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動」の原点に立ち返り、県民への分かりやすいメッセージを盛り込んだ「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン」（計画期間：令和8年～令和12年）が策定された。

これを受け、県警察においては、別添「広島県警察「減らそう犯罪」基本計画」により同運動を推進することとしたので、部下職員に周知徹底するとともに、効果的な施策の推進に一層努められたい。

本件担当 総合対策係  
警 電 

別添

広島県警察「減らそう犯罪」基本計画

## 第1 運動目標等

### 1 計画期間

令和8年1月1日から令和12年12月31日までの間

### 2 運動目標

日本一安全安心な広島県の実現

～住む人 来る人 誰もが安全安心を実感できるまちづくり

### 3 推進指標

#### (1) 刑法犯認知件数の縮減

刑法犯認知件数 12,000件／年以下

#### (2) 体感治安の向上

治安良好と感じる人の割合 90%以上（県政世論調査の結果による）

### 4 警察における推進方針

「日本一安全安心な広島県の実現」のため、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の第6期行動計画である「「減らそう犯罪」第6期ひろしまアクション・プラン」に基づき、県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等多様な主体との協働・連携による「安全安心なまちづくり」と「安全安心をもたらす警察活動」を両輪として、刑法犯認知件数の一層の低減等、県民の安全を確保する取組を進めるとともに、安心感の向上に資する取組を重点的に進め、本運動の更なる発展を図る。

### 5 重点的に取り組む項目

#### (1) 「減らそう犯罪」意識の醸成

タイムリーな情報発信や多様な主体と連携した防犯講習会等の開催、青少年の非行防止活動等の推進等により、「自らの安全は自ら守る」という防犯意識と安易に犯罪に手を染めない、加担しない規範意識を醸成する。

#### (2) 見守り活動の活性化

多様な世代が見守り活動に参加するための取組の促進や、犬の散歩やジョギングなどをしながら行う「ながら見守り活動」の推進などにより、「地域の安全は地域で守る」という自主防犯活動の担い手を育成し、地域で子供、女性、高齢者等を見守る活動の活性化を図る。

#### (3) インターネットの安全利用の推進

インターネット利用におけるセキュリティ意識の向上を図るため、防犯教室やセミナーなど、サイバー犯罪の被害を防止する対策を推進するほか、ルールやマナーを守り、被害者にも加害者にもならないためのインターネットリテラシー教育や、フィルタリング利用促進をはじめとするSNSに起因する犯罪から子供を守るための取組など、インターネットを安全に利用できる各種対策を推進する。

#### (4) 詐欺被害防止対策の推進

日々様々な手口が出現し変化する特殊詐欺やSNS型詐欺に対して、新たな手口に関する情報発信や、国際電話番号を用いた詐欺対策、特殊詐欺において被害金の振り込みや引き出しを行う場となる金融機関やコンビニの窓口対策などを推進する。

#### (5) 県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙

パトロールなどの街頭警察活動の強化により街頭犯罪の抑止や安心感の醸成を図るほか、匿名・流動型犯罪グループによる犯罪やサイバー犯罪など、多様化・複雑化する犯罪に対し、戦略的・効果的な実態解明・取締りを推進する。

## 第2 施策体系等

### 1 安全安心なまちづくり

#### (1) 意識づくり

県民一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自らが危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図る。

また、日常生活において互いを尊重し、モラルやルールを守る規範意識の向上を図る。

#### ア 防犯意識の向上

##### (ア) 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信

より多くの県民に必要な情報が届くよう幅広い広報媒体を活用し、最新の犯罪手口・防犯対策に関する情報を発信する。

##### (イ) 多様な主体と連携した防犯講習会等の開催

市町、町内会、学校や事業者など多様な主体と連携し、防犯機器の実物を用いた説明や犯罪手口の実演等により参加者に分かりやすく、具体的な防犯行動が身につく参加・体験型の防犯講習会や防犯訓練を実施する。

##### (ウ) 地域の実情に応じた学校における防犯教育の充実

市町教育委員会・学校に対し、計画的な非行防止教室や防犯教室等の実施を指導し児童生徒が危険予測・危険回避能力と社会生活におけるマナーとルールを身に付けるよう取り組む。

##### (エ) インターネット利用における防犯意識の向上

日々進化するインターネット環境に適応し、インターネットを利用する犯罪による被害を防止するため、インターネットに関する防犯教室やセミナー等を開催するほか、被害防止に向けた注意喚起のための広報啓発活動を推進する。

#### イ 規範意識の向上

##### (ア) 家庭・学校における規範意識の育成

児童生徒の健全な規範意識の育成のため、教職員研修などを通じて、学校における道徳教育や安全教育の充実を図る。

##### (イ) 青少年の非行防止活動等の推進

非行防止パトロールや非行防止教室の開催などを通じて、学校、地域団体、警察等が連携しながら、青少年のルールとマナーを守る気持ちを養い、非行防止を進め、青少年の健全育成を図る。

#### (2) 地域づくり

地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う見守り機能を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図る。

#### ア 子供の安全確保

##### (ア) 登下校防犯プランを踏まえた防犯活動の推進

通学路の防犯の観点による点検を実施して危険箇所に関する情報を把握し、確実に関係者間で共有することにより、登下校時における子供の安全を確保する。

また、地域安全マップ作りや防犯教室等を通じ、子供に危険予測・危険回避能力を身に付けさせる実践的な防犯教育を推進する。

(イ) 見守り活動の推進

子供の登下校時の見守りを始め、多様な主体が、通勤、ウォーキング買い物や犬の散歩などの日常生活を行いながら、防犯の視点を持って子供等の見守りを行う活動を促進する。

また、社会経験豊富なシニア世代のさらなる参加を促し、社会参画の場を提供する。

(ウ) 児童虐待防止対策の推進

複雑化・多様化する児童虐待に対応できるよう、県と市町の適切な役割分担のもと、職員の研修や関係機関とのネットワーク構築等により、市町の対応力強化や県こども家庭センターの専門性強化を図り、児童虐待事案に早期把握・早期対応することで子供の安全を確保する。

## イ 女性の安全確保

(ア) 性被害防止対策の推進

性犯罪等の前兆とみられる声掛け、つきまとい等に対しては、早期段階で行為者を特定し、先制・予防的に検挙又は指導・警告を行うことによって被害の未然防止を図る。

(イ) ストーカー・配偶者暴力被害防止対策の推進

ストーカーやDVなど、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進する。

## ウ 高齢者の安全確保

(ア) 高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進

詐欺や悪質商法、空き巣などの犯罪から高齢者を守るため、高齢者が被害に遭いやすい犯罪の発生状況、最新の手口や防犯対策について、関係機関や団体と連携し、高齢者サロンや会合などの機会をとらえ、高齢者の記憶に残る広報啓発活動や防犯指導を行う。

また、認知症が原因となって行方不明となることを防ぐため、高齢者等が必要な支援を早期に受けることができるよう関係機関の連携を強化する。

(イ) 高齢者の活動参画の促進

社会参画をしている方は、「安心感」や「生きがい」を感じる割合が高く、高齢者の活躍は社会の活力の維持につながる。

さらに、地域社会と接点があると、詐欺などの犯罪被害に遭いそうになった際、友人・知人に相談することにより被害に遭わずに済んだり、孤立感から犯罪に手を染めるということにならずに済んだり、被害者や加害者になることを防ぐことができる。

よって、関係団体等と連携しながら高齢者の社会参画の機会づくりを促進する。

## エ 持続可能な自主防犯活動の推進

### (ア) 防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化

人々が互いに見守り支え合う地域社会の実現には、地域の防犯ボランティアの活動が欠かせない。

退職者世代をはじめ、児童の保護者や大学生など幅広い世代に対して活動への参加を呼び掛け、自主防犯活動の担い手を確保・育成する。

自主防犯活動を行う地域住民、事業者、防犯ボランティア団体等に対し、犯罪情報や防犯ボランティア活動の好事例を提供するほか、地域で活躍する安全安心なまちづくりリーダーを育成する「安全安心アカデミー」や防犯ボランティア間の意見交換会を開催するなどして活動を支援する。

### (イ) 青色防犯パトロール活動の支援

防犯ボランティア、関係団体などに対し、青色防犯パトロール車の導入を働き掛けるとともに、定期的に青色防犯パトロール講習会を開催して活動を支援する。

## オ 事業者による防犯対策の推進

### (ア) 防犯CSR活動の推進

事業者の理解・協力を得ながら、事業活動を通じての顧客・利用者等に対する防犯対策の普及啓発など、事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯CSR活動を促進する。

### (イ) 職場防犯リーダーによる情報発信

各事業所における「職場防犯リーダー」の選任を進め、同リーダーを中心とした職場内での犯罪・防犯情報の発信活動を行うことにより、職場から家庭へ、家庭から地域へと防犯活動の輪の拡大を図る。

## カ 健全で魅力あるまちづくりの推進

### (ア) 健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成

県民、事業者及び行政等の協働・連携を進め、魅力的な商業地の形成を支援し、風俗環境の浄化活動などによる健全で魅力あるまちづくりを促進する。

### (イ) 行政が一体となった安全安心なまちづくり

市町との連携、情報共有を一層強化し、安全なまちづくり大会の開催や安全なまちづくり協議会の設置などを通じて、県民、事業者及び行政が一体となった地域ぐるみの取組を推進する。

## (3) 環境づくり

防犯性に配慮した施設の整備等を進め、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力(防犯性)」に優れた生活環境を創り出す。

### ア 防犯に配慮した生活空間の整備促進

#### (ア) 住宅における防犯対策の推進

住宅関連業者等と連携し、防犯性に優れた住宅建築の整備や防犯建物部品等の普及を推進していくことで、犯罪被害を未然に防止する。

#### (イ) 犯罪被害に遭いにくい製品の普及

事業者と関係行政機関が連携し、犯罪被害を未然に防ぐ対策として、防犯性能の高い製品の普及を働きかける。

#### (ウ) 防犯カメラ等の設置促進

市町、町内会、商店街等で設置する防犯カメラ、防犯灯等について、補助制度や優良事例を広報していくことで、設置の機運を高め、防犯設備の整備を支援する。

(エ) 犯罪の起こりにくい店舗づくりの推進

普段利用する店舗で、万引きや自転車盗難などの犯罪被害が起きないように管理者へ対策を働きかけることにより、犯罪の起こりにくい店舗づくりを促進する。

**イ 被害者支援と再犯防止**

(ア) 犯罪被害者等への支援の充実

被害にあった方が少しでも安心を取り戻せるよう、行政、警察、民間支援団体等で連携し、しっかりとサポートする。

また、犯罪被害等の支援及び相談窓口に関する情報発信や広報活動の強化に取り組む。

(イ) ストーカー・配偶者暴力・性犯罪被害に対する支援

ストーカー・DV等の相談窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携し安全な場所への避難や生活に関するサポートを行う。

また、被害が潜在しやすい性犯罪・性暴力被害者について、被害の多い若年層に対する効果的な啓発を行う。

(ウ) 再犯防止の推進

罪を犯してしまった人が、被害者の心情を理解した上で、社会復帰の意欲を持ち立ち直ることができるよう更正支援を行い、一人ひとりがやり直せる社会、暖かく支え合える環境をつくる。

(エ) 薬物乱用防止対策の推進

大麻など、違法薬物の乱用を防ぐため、警察、行政、教育機関などで連携を取り、薬物の正しい知識や恐ろしさを伝えていくことで薬物乱用を許さない社会づくりを目指す。

**ウ 多文化共生のための環境整備**

(ア) 外国人のための相談窓口の運営と周知

在留外国人が言葉や生活習慣、制度等の違いから生じる課題に適切に対応し、安心して暮らせるよう、多言語で対応する相談窓口の運営と周知を図る。

(イ) 外国人との共生推進

在留外国人に対する防犯教室等の開催を通じて、地域活動への参画を促進し、地域住民と在留外国人の共生に向けた基盤づくりを推進する。

**エ 安全なサイバー空間の確保**

(ア) サイバー空間における浄化活動の推進

サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体への情報提供や活動支援を推進するとともに連携を強化し、インターネット上の違法・有害情報に対する削除依頼等の対策を行い、サイバー空間の浄化を図る。

(イ) サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進

通信事業者をはじめとした民間事業者や大学の有識者等との連携を強化し、サイバー空間の脅威に対する情報共有を進める。

**2 安全安心をもたらす警察活動～警察活動の強化**

犯罪の発生を未然に防ぐとともに、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図ることにより、治安基盤を強化するための施策を推進する。

## (1) 犯罪抑止活動

### ア 多発する犯罪の抑止対策の推進

多発する自転車盗や万引きなどの犯罪の抑止のため、学校、事業者及び関係団体等と連携して総合的な防止対策を進めるとともに、検挙活動を強化する。

### イ 街頭警察活動の強化

犯罪の発生状況などに応じた効果的なパトロール活動を実施するなど、犯罪の検挙・抑止に向けた活動を強化する。

また、地域の治安に関する要望や問題を把握し、その解決に取り組むとともに、巡回連絡を通じて犯罪や交通事故の予防に関する情報発信を行う。

### ウ 特殊詐欺・SNS型詐欺の被害抑止対策の推進

特殊詐欺等被害の抑止に向け、あらゆる媒体を活用した広報啓発、注意喚起を進め、金融機関をはじめとする関係事業者・団体と連携して、地域一体となった総合的な対策を推進する。

また、犯行に利用された預貯金口座の凍結など、特殊詐欺等に係る犯行ツールの遮断対策と犯行グループ等の検挙活動を強化する。

### エ 人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応

男女を問わず、ストーカー、DVや児童・高齢者・障害者虐待など、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進する。

### オ 警察安全相談窓口の周知・適切な対応

相談者及びその家族等関係者の置かれた状況を理解して、自衛策や対応策などが図れるよう助言や防犯指導をするとともに、必要に応じて事件化や相手方への指導・警告をするなど相談者等の生命、身体、財産に対する安全確保を図る。

### カ 効果的な交通指導取締りの推進

飲酒運転や無免許運転などの悪質な交通違反については、運転者のみならず、周辺者に対しても徹底した捜査を行うとともに、著しい速度超過違反や横断歩行者等妨害違反など、極めて危険性の高い違反行為に加え、暴走・爆音走行など県民から取締り要望が多く迷惑性の高い違反行為に重点を置いた指導取締りを強化する。

### キ テロ未然防止対策の推進

テロの対象となり得る施設の管理者や、爆発物の原材料などを取り扱う事業者等と連携を強化するとともに、広く県民の協力を得て、テロに関する不審情報の早期収集を図り、テロの未然防止に努める。

## (2) 犯罪検挙活動

### ア 凶悪犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗などの凶悪犯罪等に対しては、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使した重点的な捜査を行い、徹底検挙する。

## イ 組織犯罪対策の推進

暴力団や匿名・流動型犯罪グループによる違法な資金獲得活動が巧妙化し、獲得した犯罪収益を別の資金獲得活動に充てるなどして組織の維持・拡大を図っているため、これら組織の実態解明及び検挙活動を強化するとともに、全国警察や関係機関と連携して、違法なビジネスモデルの解体を目指す。